

笑顔でかける未来

阿久比町  あなた



阿久比町制70周年記念

Agui

2024
2/15

No.1323



希望を乗せて大空へ

主な内容

②ページ 「その目」に備える防災

④～⑤ 阿久比町小中学生国際交流事業を実施しました
ページ

⑩ページ あぐい結びの市「よりみち-yorimichi-」を開催

広報あぐい



「その日」に備える防災

No.20

避難所生活のルールとマナー

～過ごしやすい避難所環境を目指して～

避難所での生活は、避難所を利用する全員がルールやマナーを守り、良好な避難所の環境を構築できるよう協力する必要があります。

今回は、避難所におけるルールやマナーを紹介しますので、各家庭で行う「備え」の参考にしてください。

■避難所に到着したら

1. 受付で登録する

受付で世帯ごとに「避難所利用者登録票」を記入します。

2. 居住場所の割り当て

家族構成や住んでいる地域によって避難所内で生活するスペースが割り当てられます。

3. 運営に参加

老若男女問わず、多くの人が避難所の運営に参加できる体制づくりが大切です。

※ 避難所利用者登録をしておくことで、在宅避難や車中泊の方でも、避難所で物資を受け取ることができます。

■避難所のルールとマナー

▽物資の配給

運営スタッフに従って、物資を受け取りましょう。

▽ゴミ出し

ゴミは分別し、決められた時間と場所に捨てましょう。

▽たばこ・酒

避難所内での喫煙・飲酒は禁止です。

▽防犯

窃盗、詐欺、性犯罪、押し売りなどの犯罪に注意してください。怪しい人がいたら、警察官や施設担当者に連絡しましょう。

▽ペットの避難

ペットと同じ空間で過ごすことはできません。ケージなどに入れ、別の部屋で過ごすことになります。ペットフードやケージは各自で用意しましょう。

重要

▽トイレの利用

断水時は必ず決められた方法でトイレを利用し、清掃も交代で行いましょう。

簡易トイレの利用方法は次のとおりです。（簡易トイレの種類によっては、利用方法が異なる場合があります。）



1. 簡易トイレを組み立てます。



2. 簡易トイレの中で袋を広げます。



3. 用を足したら、凝固剤を振りかけます。



4. 袋の口を結び、各避難所で決められた場所に捨てます。

☆阿久比町制70周年記念阿久比町防災講演会を開催☆

■日時 2月25日(日) 午前10時～午前11時30分

■場所 アグピアホール(中央公民館多目的ホール)

■題目 みんなで学ぶ防災の新常識～世代別に考える災害への備え～

■内容 令和6年能登半島地震や過去の災害の実例を紹介しながら、ご家庭でする「備え」を紹介します。

防災グッズ紹介・防災食の試食コーナーもあります。

■申し込み方法 右の二次元コード、電話、窓口からお申し込みください。

■申込期限 2月19日(月)(定員は先着200人)

■申し込み・問い合わせ先 防災交通課防災係 ☎(48)1111(内1210)



▲申し込みフォーム



国崎 信江さん
(危機管理教育研究所)



運転免許更新が予約制になります

運転免許試験場や東三河運転免許センター、運転免許更新事務を取り扱っている警察署(半田警察署含む)・幹部交番では、運転免許更新が予約制となります。

■**対象となる方** 3月19日(火)以降に免許更新をする方のうち、運転免許の講習区分が「優良」、「一般」、「違反」、「初回」の方

※ 3月18日以前に免許更新をする場合は予約不要です。

※ 高齢者講習など受講済みの方は対象となりませんので、予約なしで免許更新ができます。

■ 手続の流れ

予約サイトにアクセス、またはコールセンターに電話

必要事項を入力、またはオペレーターに伝えて希望の日時と場所を選択

予約した日時に
手続場所で受け付け



▲運転免許の更新予約について

※ 満員の場合はご希望に添えない場合があります

■ その他

▽半田警察署の免許更新は仮庁舎(旧住吉福祉文化会館)で行っています。仮庁舎所在地は半田市宮路町53番地(名鉄河和線住吉町駅東口を出て、北へ徒歩5分)です。

▽駐車場は大変混雑しますので、公共交通機関をご利用ください。

■**問い合わせ先** ▽予約先 愛知県警察コールセンター ☎052(680)9777(平日午前9時～午後5時)

▽運転免許更新全般 半田警察署 ☎(21)0110(代表)

阿久比駅 自転車は駐輪場へお願いします

阿久比駅を利用する一部の方が、自転車やバイクを駐輪場ではなく、駅南側の通路などにも止め、歩行者の通行の妨げとなっています。

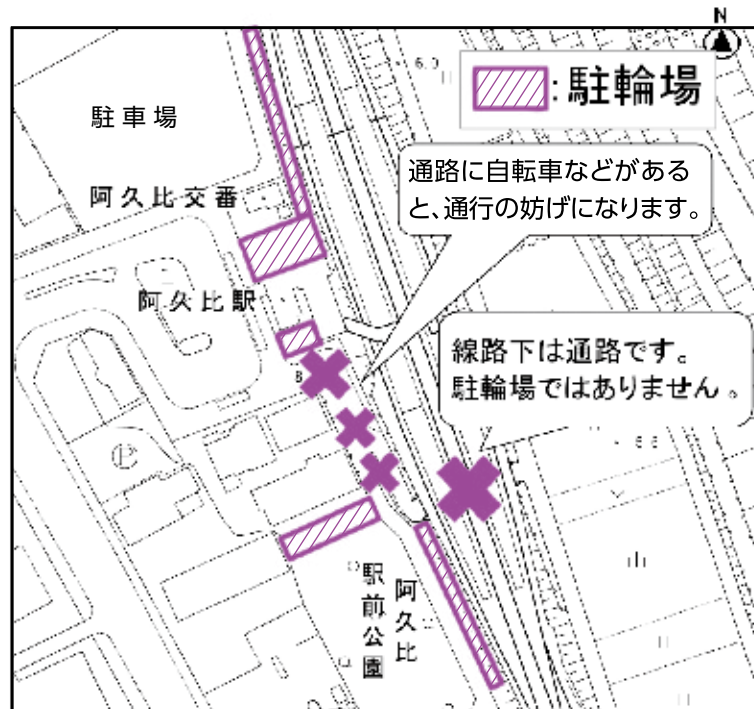
駅前公園に隣接する駐輪場は比較的空いていますので、そちらの駐輪場を利用してください。また、著しく通行の妨げとなっている場合は、空いている駐輪場に移動する場合があります。



▲駅南側の通路。歩行者の通行の妨げになっています。



▲駅付近の線路下の通路。自転車が通路を狭くしています。



■**問い合わせ先** 防災交通課交通係 ☎(48)1111(内1210)



阿久比町小中学生国際交流事業を実施しました

阿久比町の子どもたちが世界の子どもたちとの交流を通じて国際的な感覚を養うとともに、日本文化や阿久比について海外の子どもたちに発信し、日本とふるさと阿久比の良さを再認識することを目的として「阿久比町小中学生国際交流事業」を行いました。ミャンマー連邦共和国から受入生4人と通訳スタッフ1人を迎え入れ、町内家庭でホームステイをしながら、町内小中学校・高等学校で交流活動を行いました。

※ 本事業は、匿名者からの寄付金を利用し、英比小学校を事務局として町内小中学校・高等学校で実施しました。

交流事業の日程

10月31日(火)	ホストファミリー説明会、オンライン事前交流会
11月13日(月)	受入生到着 受入式・知多半島観光・歓迎会
14日(火)	中学校交流(阿久比中)
15日(水)	小学校交流(東部・南部小)
16日(木)	高等学校交流(阿久比高)
17日(金)	小学校交流(英比・草木小)
18日(土)	ホストファミリーデー(県内各地)
19日(日)	解散式 ミャンマーへ向けて出国
12月 7日(木)	オンライン事業報告会

受入生・通訳スタッフ 児童養育施設DreamTrainより

受入生[前列右から]

Khin San San Win(キン サン サン ウィン)

Su Yadanar Hlaing(ス ヤダナー ャライン)

Yar Par Si(ヤー パー シ)

Julia Moe Pwint(ジュリア モー プィン)

通訳スタッフ[後列町長左隣]

Nilar Kyaw Tint(ニーラ チョー ティン)



交流事業の様子

■受入式(11月13日)



受入生の皆さんを阿久比町役場に迎え、日程などを説明しました。

■知多半島観光(11月13日)



阿久比町内だけでなく、知多半島のことも知ってもらうため、阿久比高校生が計画を立てて、知多半島内の観光地などを案内しました。

■歓迎会 (11月13日)

阿久比町小中学生国際交流事業 歓迎会



ホストファミリーも緊張の面持ちでお迎えしましたが、交流を通して次第に笑顔が見られるようになりました。

■各校での授業体験・活動(11月14日～17日)



各校で交流の内容を考えて受入生を温かく迎え入れました。



漢字の成り立ち



折り紙



粘土



タブレット利用

漢字や日本文化にまつわる内容を授業で取り扱い、一緒に学びながら紹介をしました。ICT機器も実際に使ってもらいました。



和太鼓体験



高校生との交流



事業報告会(12月7日)

日本文化に触れるため、実際に体験してもらうとともに、日本語・英語・ミャンマー語を交えて交流を深めました。

涙のお別れから1カ月。近況報告と、これからの個々の交流についても意見交換しました。

受入生の感想(一部抜粋・要約)

- ▽日本に行く前はみんなと離れて滞在することに不安もありましたが、実際には楽しく過ごすことができました。愛知はとても静かなところで、緑木などは心を癒し、穏やかで涼しい環境でした。日本を見学する機会を与えてくれた皆さんにとっても感謝しています。
- ▽町内の学校ではみんな優しく接してくれて、歌を歌ったり、英語を勉強したり、遊んだりしました。ホームステイ先の家族も優しくしてくれました。どのようにコミュニケーションをしようか心配したけれど、家族が手伝ってくれたのでうまく過ごすことができました。学校で見たことや経験したことは忘れられない思い出です。
- ▽日本に行く前に日本語を勉強しましたが、うまく伝えることができませんでした。それでも、学校のみんなは英語や身振り手振りで私に話を伝えてくれました。たくさん勉強を頑張って、日本で学んだことを生かしていきます。
- ▽ミャンマーとは違い、日本では私の興味のある芸術も学校で教えてもらうことができ、自分が頑張ればその芸術の分野で仕事ができるようになるまで教えてくれることに驚きました。日本を訪れ、日本を学ぶことができるように支えてくださった皆さんに、感謝の気持ちでいっぱいです。

児童・生徒・ホストファミリー・教職員の声(抜粋・要約)

- ▽言語、国、環境が違って相手を感じる気持ちがあれば、思っていたよりもずっと仲良くなれることを実感しました。(児童・生徒)
- ▽交流したミャンマーの子どもたちの将来の夢・目標がどんどん変わっていくことを聞き、さまざまな経験や学びが子どもたちを成長させ、世界を広げるのだと感じました。その努力がよい未来につながってほしいと思います。(保護者)
- ▽初めてのミャンマーの子どもたちとの交流にワクワクしていました。特に高学年の児童は、外国に関心をもつきっかけになりました。交流ができなかった児童の中には、一緒に活動ができずに残念がっている姿もありました。(小学校教員)
- ▽国際コースの生徒が積極的にコミュニケーションをとる姿、生徒主体で動く姿を見ることができ、とても良い経験になりました。(高校教員)

交流事業を通して、ホストファミリーだけでなく、各校の小中学生・高校生も笑顔を交えて楽しく交流することができました。高校生を中心に交流内容を計画することや、小中学生が交流のために事前準備に力を入れるなど、主体的に考え行動する姿が多くの場面でみられました。次年度以降も事業継続に向けて計画を進めていく予定です。

■問い合わせ先 学校教育課学校教育係 ☎(48) 1111(内1230)



AGUI WATCHING

町民の皆さんの話題やニュースを紹介

1/18
(木)



▲ 協定書を手にする町長(左)と名倉取締役営業本部長(右)

株式会社スギ薬局との 包括連携協定を締結

町と株式会社スギ薬局との包括連携協力に関する協定締結式が、役場会議室で行われました。阿久比町で2店舗目となる「スギ薬局阿久比南店」の開店日と同日に締結された本協定。名倉良一取締役営業本部長は「新店舗の開店日に協定を締結でき、大変うれしく思う。ローリングストックをはじめとする災害支援の連携強化のほか、ドラッグストアとしてこれまで学んできたことを生かし、町民の健康や美に関する支援もできたら」と話しました。

被災地での実情を報告

石川県を中心に発生した令和6年能登半島地震の発生に伴い、緊急消防援助隊として派遣された阿久比支署の隊員2人が活動の報告をしました。消防司令補の坂田大志郎さんは「現地での活動中、厳しい状況にも関わらず被災された方が涙を流しながら感謝の言葉を述べられたことが印象的だった」、消防士長の浅野新也さんは「現地の過酷さを目の当たりにして、一人でも多くの人の役に立てたらと思い取り組んだ」とそれぞれ話しました。

1/18
(木)



▲ 町長へ活動報告をする坂田さん(右)と浅野さん(中央)

1/18
(木)



▲ 後列左から慧さん、山本さん、
前列左から舞衣さん、心鈴さん、陽花さん

金賞を目指してこれからも

2月に開催される第14回日本バツハコンクール全国大会へ出場する山本芽依さん(阿久比中1年)、山口慧さん(東部小5年)、白河舞衣さん(英比小2年)、山口心鈴さん(つばさ幼稚園年長)、白河陽花さん(つばさ幼稚園年長)が町長を表敬訪問しました。名古屋地区予選で優秀賞を受賞し、全国大会への切符を手にした皆さん。全国大会では「金賞を目指します」と口をそろえました。

町のトイレトレーラーが輪島市へ

令和6年能登半島地震の被災地支援のため、町のトイレトレーラーが輪島市へ派遣されました。出発日前日にはトイレトレーラーを運ぶ3人の役場職員への激励が行われ、町長から「被災地の力となるよう安全に気を付けて行ってきてください」と言葉がかけられました。派遣職員の代表は「現地の職員からもトイレ不足の厳しい状況を聞いている。緊張しているが、被災された方の力になれるよう頑張ります」と話しました。

1/19
(金)



▲ 町長からの激励を受ける職員とトイレトレーラー

阿久比町から届ける支援

阿久比中学校の生徒会執行部が、名鉄阿久比駅前で令和6年能登半島地震義援金を募りました。生徒は周知ポスターと募金箱を手に、「義援金のご協力をお願いします」と駅利用者に呼びかけました。

後日、集まった義援金を日本赤十字社県支部阿久比町分区を通じて被災地へ届けるため、生徒会執行部の7人が役場を訪れました。

生徒会長の長谷柚奈さんは「新聞やテレビで報道される被災地の厳しい状況を目にして、自分たちにも何かできることはないかと思い、義援金活動をすることにした。少しでも被災された方の役に立てたら」と話しました。

1/22
(月)

▲ 駅前での呼びかけの様子

1/26
(金)

▲ 役場を訪れた生徒会執行部の7人

1/22
(月)

▲ 賞状を手にする竹内さん

安全・安心な地域を目指して

第64回交通安全国民運動中央大会(1月17日、東京都で開催)において、全日本交通安全協会会長・警察庁長官連盟表彰の交通安全栄誉賞である緑十字金章を受けた竹内幸太郎さんが町長を表敬訪問しました。竹内さんは20年以上続けてきた交通安全協会会員としての活動を振り返り「多くの人の助けに感謝。今後も安全・安心な地域づくりに向けて啓発などに取り組んでいきたい」と語りました。

あなたは写っていませんか。もし写っていれば、写真をおわけしますのでご連絡ください。 政策協働課調査広報係 ☎(48)1111(内線1310)

「あぐい暮らし応援クーポン券」取扱加盟店の方へ ～換金期限は3月8日(金)です～

使用済みクーポン券の換金期間が間もなく終了します。期限を過ぎると換金できませんので、換金していないクーポン券がないかご確認ください。期限間近は窓口が混み合うことがありますので、早めの換金をお願いします。

■換金期限 3月8日(金)

■換金方法 使用済みクーポン券の裏面に店舗名を記入(ゴム印可)し、産業観光課(役場2階19番窓口)まで持参してください。

※ 支払いは後日、口座へ振り込みます。

■問い合わせ先 産業観光課商工観光係 ☎(48)1111(内1225・1226)

自己負担限度額を超えた差額を支給

～高額医療・高額介護合算療養費制度～

医療と介護サービスの両方を利用している世帯の負担を軽減するため、世帯内の同一医療保険（国民健康保険、社会保険（被用者保険）、後期高齢者医療制度など）の各加入者が、1年間（令和4年8月～令和5年7月）に支払った医療費と介護費用の自己負担額を合計し、自己負担限度額を超えた金額を支給する制度があります。

■支給対象 医療費と介護費用の自己負担額があり、両方合わせた額が次の自己負担限度額を超えている方

▽後期高齢者医療制度加入者・70歳以上の国民健康保険加入者

負担区分			自己負担限度額
現役並み所得者 （一定以上所得者）	Ⅲ	課税所得690万円以上	212万円
	Ⅱ	課税所得380万円以上	141万円
	Ⅰ	課税所得145万円以上	67万円
一般〔後期高齢者医療制度加入者の場合「一般Ⅰ」「一般Ⅱ」（2割負担の方）を含む〕			56万円
住民税非課税世帯	区分Ⅱ		31万円
	区分Ⅰ		19万円

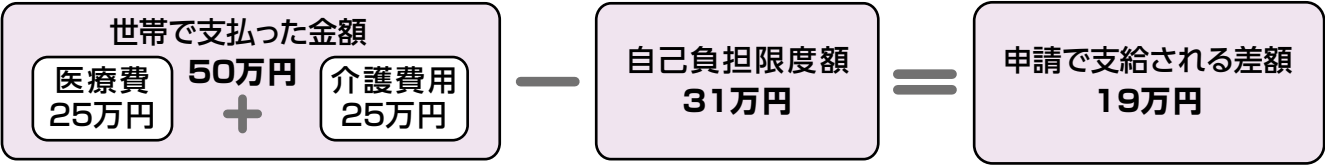
▽70歳未満の国民健康保険加入者

所得要件	区分	自己負担限度額
所得が901万円を超える	（ア）	212万円
所得が600万円を超え901万円以下	（イ）	141万円
所得が210万円を超え600万円以下	（ウ）	67万円
所得が210万円以下（住民税非課税世帯を除く）	（エ）	60万円
住民税非課税世帯	（オ）	34万円

- ※ 所得とは「基礎控除後の総所得金額等」のことです。
- ※ 高額療養費、高額介護サービス費、入院時食事代、差額ベッド代などは対象外です。

■負担軽減の例

（例）夫婦2人世帯で、ともに72歳・国民健康保険加入者・住民税非課税世帯『区分Ⅱ』に該当し、1年間（令和4年8月～令和5年7月）に国民健康保険で25万円の医療費と介護保険で25万円の介護費用を支払った場合。
⇒申請すると、医療費と介護費用の合計50万円と自己負担限度額31万円との差額19万円が支給されます。



■申請などについて

- ▽申請は毎年7月31日時点で加入していた医療保険で受け付けます。
- ▽介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療制度に加入している世帯で支給の可能性のある方には、2月中旬以降に文書でお知らせします。記載された問い合わせ先の窓口で申請してください。なお、町外へ転出した方、町外から転入した方、ほかの社会保険から国民健康保険・後期高齢者医療制度に変わった方は、転入前の市町村や以前加入していた医療保険への手続きが必要となります。（条件によってはお知らせが送付されない場合があります）
- ▽国民健康保険、後期高齢者医療制度以外の医療保険に加入している方は、加入している医療保険にお問い合わせください。
- ▽申請にはマイナンバー（個人番号）を記入する必要があります。
- ▽具体的な手続きや不明な点については、問い合わせ先に相談してください。

- 問い合わせ先 阿久比町役場 ☎（48）1111（代表）
 - ▽健康介護課介護保険係 【介護保険に関すること】（内1125）
 - ▽住民福祉課医療年金係 【国民健康保険に関すること】（内1119）
【後期高齢者医療制度に関すること】（内1116）

3月 ぴっぴだより

阿久比町
子育て支援センター
あぐぴっぴ

開所時間:
午前9時～午後4時
(土曜日・日曜日、祝日は休み)

問い合わせ先 ☎(47)0369(阿久比スポーツ村クラブハウス2階)

ファミサポ説明会・ 養成講座のお知らせ

- 日 時 3月14日(木)
▽依頼会員:午後1時～午後1時30分
▽援助・両方会員:午後1時～午後4時
- 場 所 アグスポ2階研修室
- 対 象 ファミサポ依頼会員、援助会員、
両方会員に登録したい方
- ※ 依頼会員は説明のみ。援助・両方会員は養成講座があり
ます。援助・両方会員は、5年ごとに救命講習を
受講する必要があります。

新年度を前に ファミサポ登録しませんか?

新しい生活が始まる方に、困ったときに頼れるファミ
リサポートを紹介します。特に依頼会員の登録は簡単
です。説明会の日だけでなく、都合の良い日に個別に説
明することもできます。一度登録すれば、子どもが小学
校を卒業するまで利用できます。(年に1回更新確認があり
ます)

よく利用される依頼

- ▽兄弟の学校や園行事の際の下の子の預かり
- ▽母が病院を受診している間の子どもの預かり
- ▽大掃除や家の片付けをしたいときの子
どもの預かり
- ▽学校・園・塾への送迎 など
- ※ 詳しくはホームページをご覧ください。



▲町ホーム
ページ

入園おめでとう!

令和6年4月から幼稚園、保育園、こども園に入園する子どもが
対象です。あぐぴっぴを巣立つ子どもたちとパパ・ママをお祝い
し、新たな旅立ちにエールを送ります。

- 日にち 3月11日(月)～15日(金)
- お願い 対象の方は、来所の際にスタッフにお知らせください。
あぐぴっぴからのプレゼントをお渡します。



おもちゃ病院

おもちゃのお医者さんが
大切なおもちゃを治して
くれるよ。

- 日 時
3月7日(木)午前10時～



あぐぴっぴカレンダー 3がつ



日	月	火	水	木	金	土
◆ぴっぴだよりの急な変更や追加事項がある場合は、町ホームページ「あぐぴっぴお知らせ伝言板」 でお知らせします。 【児童館からのお知らせ】3月の「あそびひろば」は15日(金)までです。次回は4月9日(火)から始ま ります。3月21日(木)は、休館です。					1  児童館「あそびひろば」	2 休 児童館「あそびひろば」
3 休 児童館「あそびひろば」	4 ●栄養士相談 午前10時～午前11時30分  児童館 休館	5 児童館「あそびひろば」	6 ●子育て・発達の相談 「すくすく相談」 (要予約) 児童館「あそびひろば」	7 ●おもちゃ病院 午前10時～ 児童館 午後1時30分開館	8 児童館「あそびひろば」	9 休 児童館「あそびひろば」
10 休 児童館「あそびひろば」	11 PaPa MaMaの 育ちあいスペース 1歳児 3回目 午後1時30分～午後2時30分 児童館 休館	12  児童館「あそびひろば」	13 児童館「あそびひろば」	14 ●ファミサポ説明会 ・養成講座 依頼会員:午後1時～午後1時30分 援助・両方会員:午後1時～午後4時 児童館 午後1時30分開館	15 児童館「あそびひろば」	16 休 児童館「あそびひろば」
17 休 児童館「あそびひろば」	18 児童館 休館	19 児童館 開館	20 春分の日  児童館 開館	21 ●わくわくぴっぴ広場 中央公民館 午前10時～ 児童館 休館	22  児童館 開館	23 休 児童館 開館
24 休 児童館 休館	25 児童館 休館	26  児童館 開館	27 児童館 開館	28 児童館 午後1時30分開館	29 児童館 開館	30 休 児童館 開館
31 休 児童館 開館						



保健センター通信

すこやかだより

保健センター 電話(48)1111(内1520・1521)

各種予防接種はお済みですか

予防接種は、病気の予防や重症化を防ぐだけでなく、感染の流行を防ぐためにも非常に大切なものです。ワクチンの種類によっては、費用補助の期限が迫っていますので、希望者は早めに接種を受けてください。各種予防接種を受ける際に必要な手続きや持ち物などの詳細は、町ホームページをご確認ください。

■麻しん風しん混合ワクチン

▽対象 (1期)1歳～2歳未満
(2期)平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれの方(年長相当の児童)

▽接種期限 (1期)2歳の誕生日の前日
(2期)3月31日(日)

■水痘ワクチン(全2回)

▽対象 1歳～3歳未満
▽接種期限 3歳の誕生日の前日

■2種混合(ジフテリア・破傷風)ワクチン

▽対象 11歳以上13歳未満
(小学6年生の方に通知しています)
▽接種期間 13歳の誕生日の前日

■日本脳炎ワクチン

▽対象 [1期(全3回)]3歳～7歳6カ月未満
(2期)9歳以上13歳未満
※平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方は、1期・2期(全4回)のうち未接種分を20歳になるまで公費で接種ができます。

■高齢者肺炎球菌ワクチン

▽対象 満65歳以上で、今までに行政の補助による接種を受けていない方

▽自己負担額 2,000円(接種に要する費用8,160円のうち6,160円を町が補助)

▽予防票は保健センターで配布します。

■男性の風しん抗体検査、予防接種について

風しん予防接種を公的に受ける機会がなく、抗体保有率が他の世代に比べて低い方は、風しんの抗体検査と予防接種(抗体が基準値より低かった方のみ)が無料で受けられます。

▽対象 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの方

▽接種期限 令和7年3月31日(月)

■子宮頸がんワクチン(全3回)

▽対象 (定期接種)中学1年生～高校1年生相当の女子
(キャッチアップ接種)平成9年～平成18年度生まれの女性で定期接種対象期間中に接種を受けられなかった方

▽接種期限 (定期接種)16歳になる年度末日
(キャッチアップ接種)令和7年3月31日(月)

■問い合わせ先 保健センター(オアシスセンター内)
電話(48)1111(内1520・1521)

「あいち性と妊娠相談ほっとライン」のご案内

愛知県では「思いがけず妊娠したけれど、誰にも相談できない」、「生理が遅れている」、「妊娠中の体調」など性や妊娠に関する悩みを抱える方のために、コミュニケーションアプリ「LINE(ライン)」による相談を実施しています。性や妊娠に関することであれば、どんな不安や悩みでもご相談ください。

■相談対応日時 毎日午後6時～午後10時(受付時間:24時間)

■相談方法 LINE

■相談対応者 助産師、保健師、看護師

■利用方法 下記のLINE IDまたは二次元コードから「友だち登録」をして、相談を開始してください。相談は匿名でも可能です。

■利用に当たっての注意事項

▽相談は原則として1対1で対応し、LINEのチャット機能にて行います。
▽いたずらなどの目的外と判断される内容の相談には対応できません。
▽相談内容や相談画像は、転送、転載、公開(SNSでの拡散、掲示板やブログなどへの投稿)などをしないでください。
▽個人情報適切に取り扱います。相談者の同意がない限り、個人情報や相談内容を第三者へ提供することはありません。ただし、生命に関わる危険性があるなどと判断した緊急時は、関係機関と個人情報を共有する場合があります。

■LINE

▽ID @535vluoc

■問い合わせ先

愛知県保健医療局健康医務部健康対策課
電話052(954)6283



◀LINE友だち登録はこちらから



◀愛知県ホームページ



3月の保健ガイド

■申し込み・問い合わせ先
保健センター

☎(48)1111(内1520・1521)

※ 会場・所在地の記載がない場合、会場は保健センターです。

●教室・講習会

教室などの種類	対象者	日にち	時間
前期離乳食講習会	令和5年11月生	14日(木)	午前10時～午前11時
後期離乳食講習会	令和5年6月～7月生	22日(金)	

●予防接種日(都合の悪い方は問い合わせ先まで連絡してください)

予防接種名	対象者	日にち	受付時間
BCG接種	令和5年8月11日～10月4日生	4日(月)	午後1時30分～午後2時

●乳幼児健康診査日(都合の悪い方は問い合わせ先まで連絡してください)

健診の種類	対象者	日にち	受付時間
乳児健診	令和5年11月生	12日(火)	午後1時～
1歳児歯科相談	令和5年3月生	28日(木)	午前9時～
1歳6カ月児健診	令和4年8月生	19日(火)	午後1時～
2歳児歯科健診	令和4年2月～3月生	28日(木)	午前10時～
3歳児健診	令和3年2月生	27日(水)	午後1時～

●その他

事業の種類	対象者	日にち	時間
母子健康手帳の交付	妊娠届出書を交付された方 (ご都合が悪い方はご連絡ください)	6日(水) 27日(水)	午前9時～午前10時

●健康なんでも相談日 乳児・一般健康相談

内容	日にち	受付時間
赤ちゃんからお年寄りまで、身長・体重・血圧などを測定します。(電話相談可)	1日(金) 15日(金)	午前9時～午前11時 午後1時～午後3時

●休日診療歯科診療所(診療時間 午前9時～午後1時)

日にち	診療所(所在地)	電話
日曜日・祝日	半田歯科医療センター(半田市港町1-62)	☎(23)2636

●休日診療担当医院(診療時間 午前9時～正午)

インフルエンザの検査について、医療機関によっては実施しない場合もありますので、あらかじめ担当医療機関にお問い合わせください。

日にち	担当医院(所在地)	診療科目	電話
3日(日)	高津耳鼻咽喉科(白沢字天神裏41-2)	耳鼻咽喉科、アレルギー科、小児科	☎(49)2525
10日(日)	岡田ハートクリニック(棕岡字角前田52-3)	循環器内科	☎(49)2100
17日(日)	耳鼻咽喉科すみやクリニック(宮津字宮天神24-1)	耳鼻咽喉科	☎(49)3154
20日(水・祝)	飯塚医院(福住字六反田1-9)	内科、糖尿病内科、消化器内科、小児科	☎(48)2131
24日(日)	渡辺クリニック(白沢字天神裏10-8)	泌尿器科、皮膚科	☎(48)0202
31日(日)	竹内整形外科・内科クリニック(萩字新川35)	整形外科	☎(47)1275

※ 病院によっては、発熱時の診察などの対応ができない場合があります。ご了承ください。

●ラポール！相談室【完全予約制】

内容	日にち	受付時間
子どもをもつ保護者のための臨床心理士による相談	28日(木)	午後1時～、午後2時15分～

【がん検診、母子健診を受けられる方へのお願い】

スムーズに受診できるように、あらかじめ来所時間を指定しています。来所時間は、案内通知にてお知らせします。体調不良の場合は、受診を控えてください。

【広域予防接種について】

令和6年度の広域予防接種の申請は、3月22日(金)から受け付けます。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

こちら、阿久比町立図書館です！

2月22日は忍者の日

●図書館 電話(48)6231 ●開館＝火曜日～金曜日 午前10時～午後6時、土曜日・日曜日・祝日 午前10時～午後5時
●休館日＝毎週月曜日、毎月最終木曜日 ※ その他、館内整理など不定期の休館もありますので問い合わせてください。

一般向け 	『戦国忍びの作法』 監修/山田雄司 出版社 G.B.	児童・ティーンズ 	『本能寺の敵』 作/加部鈴子 画/田中寛崇 出版社 くもん出版	絵本 	『にんじゃシジウカラのすけ』 文/大塚健太 絵/出口かずみ 監修/鈴木俊貴 出版社 世界文化ブックス
忍者は軍事スパイ組織であり、そこには当時の最先端の「科学技術」が集約されていた。近年解明されつつあるその実像に迫り、驚異的な知恵と技を明らかにする。		明智光秀に仕える忍びの涼音は、光秀や明智の家族に心ひかれていく。そこへ、かつての仲間・風斗が忍びこむ。徳川家康に仕える風斗は敵なのか…？		メジロ城に仕える小鳥の忍者、シジウカラのすけは、今日も修行に励みます。ある日、城のお殿様から、世界で一番美味しい木の実を取ってくるように言われ…。	

展示ホール

- ◆阿久比町尾張教育研究会書写作品コンクール特選作品展・阿久比郷土学習同好会展 2月25日(日)まで
- ◆狂俳英比会作品展 3月1日(金)～10日(日)
- ◆スケッチ燦展 3月14日(木)～24日(日)

おはなし会

土曜日・日曜日・祝日 午後2時30分～
子ども向け絵本や紙芝居の読み聞かせを開催しています。

消防団員募集!

阿久比町消防団では、新規消防団員を募集しています。

消防団とは

地域の安全確保のために、火災や災害発生時に地域での経験を生かし、消火活動・救助活動を行う、非常勤特別職の地方公務員です。
阿久比町消防団では69人の団員が活動しています。(令和6年1月1日現在)



▲観閲式での分列行進の様子



▲火災現場を想定した放水訓練

活動内容は

日ごろから訓練を重ね、火災発生時の消火活動、大規模災害時の救出・救助活動、警戒巡視、避難誘導などで活躍します。また、消防行事である出初式、観閲式、小型ポンプなどの取り扱いや操作技術を競う操法大会、年末の防火啓発を目的とした年末夜警など年間を通じて活動しています。

誰でも入団できるの?

町内在住または在勤で年齢18歳以上の方が入団できます。一般の団員の他に災害対応など特定の活動に参加する機能別団員や園児向けの防火教室、防火などの広報を中心に活動する女性団員もいます。



▲園児向けの防火教室



災害の発生が心配される今、消防団員の重要性はますます高まっています。災害時に大切な家族、町を守るためにあなたも入団しませんか。消防団に関心を持たれた方は防災交通課まで問い合わせください。

問い合わせ先 防災交通課防災係 電話(48)1111(内1209)



保育園入園案内(6月入園分)

入所申し込み書や案内は随時子育て支援課で配布しています。

■受付期間

3月1日(金)～8日(金)の午前9時～午後5時(土曜日、日曜日を除く)
※ 上記期間を過ぎても申し込みはできますが、優先順位が下がります。

■受付場所 子育て支援課(10番窓口)

■申し込み方法

子育て支援課で配布する入所申込書に必要事項を記入し、必要書類と併せて提出してください。
※ 詳しい入所基準は案内を確認してください。
※ 提出書類に不備や不足がある場合、受け付けできません。

■その他

▽年少クラス以上については、自由契約児も受け付けています。
▽4・5月の入園受け付けも随時行っています。希望月の前月10日(10日が休みの場合は直前の開庁日)までに必要書類を提出してください。
▽4月入園分のみ求職活動中の入園基準が異なります。

■申し込み・問い合わせ先 子育て支援課幼児保育係 ☎(48)1111(内1123・1124)

就学困難な児童・生徒への援助制度

子どもを小・中学校へ就学させるのに経済的理由で困っている保護者に、学用品費や学校給食費などの就学援助を行っています。

■対象者 阿久比町立小・中学校に在学または入学を予定している児童・生徒の保護者で、「要保護」「準要保護」に該当する方

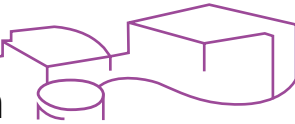
- 「要保護」は生活保護世帯の方
- 「準要保護」は次のいずれかに該当する方
- ▽生活保護が停止または廃止された方
- ▽町民税が非課税または減免された方
- ▽個人事業税または固定資産税が減免された方
- ▽国民健康保険税が減免された方
- ▽国民年金保険料が免除された方
- ▽児童扶養手当が支給された方
- ▽生活福祉資金の貸付けを受けた方
- ▽その他、経済的な理由でお困りの方で、教育委員会が援助を必要と認めた方

■就学援助の内容

項目	援助対象	支給内容
学用品費など	準要保護に該当する方	学用品費、通学用品費
新入学児童生徒学用品費	小学1年生の児童または中学1年生の生徒がいる準要保護に該当する方	小・中学校に入学する児童・生徒が通常必要とする学用品費、通学用品費の購入費
修学旅行費	小学6年生の児童または中学3年生の生徒がいる要保護・準要保護に該当する方	児童・生徒が修学旅行に参加するため直接必要な交通費、宿泊費、見学科、記念写真代など
学校給食費	準要保護に該当する方	保護者が学校に支払う給食費の全額
医療費	準要保護に該当する方	学校保健安全法施行令第8条に定める疾病(学校病)における自己負担額
校外活動費	小学5年生の児童または中学2年生の生徒がいる準要保護に該当する方	校外活動費(宿泊を伴う野外活動・キャンプ)に参加するため直接必要な費用

※ 令和6年度に小・中学校へ入学予定の児童・生徒の保護者の方で、入学前に新入学児童生徒学用品費の支給を希望する方は2月末までに申請してください。なお、この期限を過ぎても4月30日までに申請し、認定された場合は5月に支給します。(5月以降の申請については支給されません)

■問い合わせ先 学校教育課学校教育係 ☎(48)1111(内1230・1231)



3月のスポーツ村イベントガイド

日 時	内 容	会 場
17日(日) 午前9時～午後4時30分	スポーツ村すこやか町民開放	陸上競技場
20日(水・祝)～31日(日)	愛知県高等学校優勝野球大会 知多地区予選会	野球場

■問い合わせ先 阿久比スポーツ村 ☎(49)2500

総合型地域スポーツクラブ「アクティブあぐい」3月の予定

種 目	場 所	日 時
ヒップホップ ダンス教室	草木公民館 (6日、13日) 草木小学校体育館 (20日、27日)	6日(水)、13日(水)、20日(水・祝)、27日(水) 午後7時30分～午後9時
ヨガ教室	ふれあいの森体育室	7日(木)、14日(木)、21日(木)、28日(木) 午前10時～午前11時30分 ヨガマットをお持ちの方は、持参ください。
小中学生 バレーボール 教室	ふれあいの森体育室 (2日、9日、16日) 草木小学校体育館 (30日)	2日(土)、9日(土)、16日(土)、30日(土) 午前9時～正午
小中学生 剣道教室	丸山公園武道場	1日(金)、5日(火)、8日(金)、12日(火)、15日(金)、 19日(火)、22日(金)、26日(火)、29日(金) 午後6時30分～午後8時30分
小中学生 サッカー教室	板山グラウンド	2日(土)、9日(土)、16日(土)、23日(土)、30日(土) 午前9時～正午
小中学生 バドミントン教室 上級	ふれあいの森体育室	5日(火)、12日(火)、19日(火) 午後6時30分～午後9時30分 毎回シャトル代100円が必要です。
小中学生 バドミントン教室 初級・中級	南部小学校体育館	中止
健康教室	ふれあいの森体育室	14日(木)、28日(木) 午後2時～午後3時30分 ヨガマットをお持ちの方は、持参ください。
デトックス 体操教室	アグスポ (スポーツ村交流センター) 多目的体育室	3日(日) 午前10時～午前11時30分
アクティブ教室 (ヒップホップダンス)	アグスポ (スポーツ村交流センター) 多目的体育室	10日(日) 午前10時～午前11時30分
グラウンド ゴルフ	草木小学校運動場	17日(日)、24日(日) 午前9時～午前11時

○非会員の方は、1人1回300円です。

○どの教室も予約なしで参加できます。(やむを得ず中止になる場合があります)

お 知 ら せ

3月から、ヨガ教室と健康教室の会場がアグスポ(スポーツ村交流センター)多目的体育室からふれあいの森体育室に戻ります。

■申し込み・問い合わせ先

アクティブあぐい(スポーツ村クラブハウス1階) 月曜日～水曜日・金曜日・土曜日 午前9時～正午
☎090(6617)9101 ホームページ <https://activeagui.com/>



有害鳥獣の駆除を実施

農作物被害を防止するため、猟友会阿久比支部の協力で有害鳥獣(カラス・カワラバト)の駆除を次のとおり実施します。

■実施日

3月2日(土)、3日(日)、9日(土)、10日(日)、16日(土)、17日(日)のうち4日間

■時 間 日の出から日の入りまで

■実施地区

住宅地を除いた農地と山林

■駆除方法

散弾銃、空気銃による駆除

■問い合わせ先

産業観光課農政係

☎(48)1111(内1222)



能登半島地震災害義援金へのご協力ありがとうございます

日本赤十字社県支部阿久比町分区分では、令和6年能登半島地震で被災された方々を支援するため、役場をはじめ町内7カ所に募金箱を設置し、義援金を受け付けています。

1月にお寄せいただいた義援金について報告します。

櫻井 龍夫 様(2万円)

友雅会 様(1万円)

新美 廣幸 様(3万円)

レインボークラブ 様(3万円)

有限会社トリテック 様(30万円)

岡戸 利直 様(10万円)

岡戸 淳子 様(10万円)

阿久比中学校 様(14万8,216円)

阿久比町グラウンドゴルフ協会 様(4万7円)

阿久比町分区分(募金箱受付分)(4万7,358円))

累計 82万5,581円

お寄せいただいた義援金・寄付金は、日本赤十字社を通して、被災地の方々の生活支援に役立てられます。引き続き義援金箱を設置しておりますので、皆さまのご支援をよろしくお願いいたします。

■問い合わせ先

住民福祉課社会福祉係

☎(48)1111(内1122)



統計調査員を募集

町では、国や県が実施する統計調査に従事していただける統計調査員を募集します。

登録調査員制度とは

統計調査を実施する際、あらかじめ調査員として登録している方に調査を依頼し、統計調査員の仕事に従事していただく制度です。

統計調査員とは

国勢調査や経済センサスなどの統計調査において、調査対象となる世帯や企業を訪問し、調査票の配布や回収・点検などに従事する方のことです。

調査員の身分については、国や都道府県知事などから統計調査の都度任命される非常勤の公務員です。そのため、調査活動中の事故は公務災害補償が適用され、調査で知り得た内容については法律で秘密の保護が義務付けられています。

調査員の仕事の内容

調査員事務説明会への出席・調査の準備・調査票の記入依頼と配布・記入された調査票の回収・集めた調査票の点検と整理・調査関係書類の提出

※ 調査の種類によって異なる場合があります。

調査員報酬

調査員には、統計調査ごとに定められた報酬が支払われます。調査の種類や受け持ち件数などにより異なりますが、およそ2～7万円程度です。(必ずしもこの範囲内とは限りません)

登録資格(次の要件を満たす方)

- ▽責任を持って調査事務を遂行できる満18歳以上の方
- ▽警察・徴税などの事務に直接関係のない方
- ▽被選挙者、選挙事務所の職員など選挙に直接関係のない方
- ▽暴力団員、その他の反社会的勢力と密接な関係のない方

登録方法

「統計調査員希望者申込書」を記入の上、政策協働課調査広報係まで持参、または郵送してください。申込書は政策協働課窓口にあります。町ホームページからダウンロードすることもできます。

シリーズ 消費生活相談¹⁶³ 震災に便乗した悪質商法に注意

○ 相談事例

- ・見た目では自宅に被害はないが、訪問してきた工業者に「このままでは危ない。すぐに工事が必要だ」と言われた。
- ・「保険金を使えばタダで住宅修理ができる」と言われたが本当か。
- ・市役所を名乗り、義援金を集めると訪問されたが信用できるか。

○ 被害を防ぐアドバイス

- ・地震などの災害が起こると、その際の混乱や被災者を支援したいという気持ちにつけ込んだ便乗商法と疑われる相談が寄せられます。今後、トラブルが広がる可能性がありますので、注意が必要です。
- ・住宅修理などの勧誘をされてもその場ですぐに契約せず、複数の事業者から見積もりを取ったり、周囲に相談したりして慎重に契約しましょう。頼んでもいないのに押し付けてきて、しつこく勧誘する事業者には特に注意してください。
- ・「保険金が使える」と言われてもその場ですぐに契約せず、加入先の保険会社や保険代理店に相談してください。
- ・公的機関が、電話や訪問などで義援金を求めることはありません。募っている団体などの活動状況や用途をよく確認してください。

◎ 知多半田消費生活センターでは消費生活相談を行っています。

■日にち 月曜日～金曜日(祝日、第4水曜日、年末年始(12月29日～1月4日)除く)

■時間 来所相談：午前9時30分～午前11時 午後1時30分～午後3時30分

電話相談：午前9時30分～午後4時

※ 来所相談の場合もまずは電話で確認をお願いします。

■問い合わせ先 知多半田消費生活センター(クラシティ3階市民交流センター内) ☎(32)2444

■申し込み・問い合わせ先

政策協働課調査広報係

☎(48)1111(内1310)

〒470-2292 阿久比町大字卯

坂字殿越50

ご存じですか?検察審査会

交通事故、詐欺などの犯罪の被害に遭い、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を裁判にかけてくれないことがどうも納得できない。このような方のために、検察官が事件を裁判にかけなかったことが正しかったかどうかを審査する機関として、検察審査会があります。

検察審査会は、全国に165カ所あり、地方裁判所と主な地方裁判所支部の建物内にあります。

検察審査会では、選挙権を持っている皆さんの中からくじで選ばれた11人の検察審査員が、事件を裁判にかけなかったことが正しかったかどうかの審査をします。

皆さんも、検察審査員に選ばれることがあるかもしれません。選ばれたときには、国民の代表として、ご協力をお願いします。

■問い合わせ先

半田検察審査会事務局(半田市宮路町)

☎(21)0372

今月号の表紙

風あげ大会が1月28日に町内4地区で行われました。子どもたちは保護者に見守られながら、手作りの凧が空を飛び様子を嬉しそうに眺めていました。東部地区では各地区で作製された大凧の審査会があり、豪華な絵付けがなされた凧が風に乗り天高く上がり、会場からは大きな歓声が上がりました。

編集後記

子どもの頃は雪が降り積もる日を心待ちにしていたのに、大人になってからは寒さや交通網のことを考え「積もらないといいな」と思うようになりました。それでもやはり、あたり一面真っ白の雪景色を見ると心が躍ります。昔の自分もまだどこかにいるんだなあと感じられる雪の日は、何だかホッと温かな気持ちになります。





あぐい結びの市

「よりみち-yorimichi-」を開催



このイベントは、地元のおいしいものを食べたり、まちに住む人の得意を生かしたワークショップを楽しんだりしながら、阿久比を楽しむ人同士の、ゆるやかなつながりが生まれることを願い実施します。

イベントを通じて、自分たちのまち「阿久比町」の魅力を再発見し、通りすぎる町ではなく、ちょっと「よりみち」したくなる人を増やし、ありのままの阿久比の「豊かさ」を実感し、未来につなげるきっかけとなれたらと考えます。

イベント内容などの詳細については、次号の広報や町ホームページでお知らせします。

- 日 時 3月17日(日) 午前10時～午後4時(雨天中止)
- 場 所 阿久比スポーツ村交流センター(アグスポ)
- 問い合わせ先 阿久比町まちの魅力体験イベント実行委員会
(阿久比町役場政策協働課内)
☎(48)1111(内1311)



知多半島・おへそのまち・あぐい

モルック大会(おむすび杯🍷)を開催

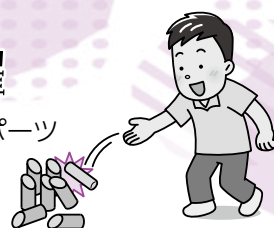
子どもから高齢者まで、世代を超えて楽しむことのできるフィンランド生まれのニュースポーツ「モルック」の大会を開催します。

体と頭を動かしながら、阿久比の豊かな自然と青空の下でモルックを楽しみませんか。

入賞者の方には心ばかりの副賞も用意しています。

モルックは初めての方でも十分に楽しめますので、多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

詳しくは町ホームページをご覧ください。



- 日 時 3月17日(日)(雨天中止) 午前11時～午後3時(予定)
(あぐい結びの市「よりみち-yorimichi-」と同日開催)

- 場 所 阿久比スポーツ村交流センター隣 芝生広場

- 参加資格 小学生以上(原則) 町内外は問いません

- 募集チーム数 最大24チーム(応募多数の場合は抽選)

- 参加料 1チームにつき1,000円

- 申込期限 3月4日(月) 午後5時まで

- 申し込み方法 「応募フォーム」より代表者がお申し込みください。

- 問い合わせ先 阿久比町まちの魅力体験イベント実行委員会(阿久比町役場政策協働課内)

☎(48)1111(内1311)



▲町ホームページ



▲応募フォーム

あぐい防災・行政ナビ

「AguNavi(アグナビ)」

安全・安心をお届けするアプリ！
ぜひ登録をお願いします。

災害時や緊急時は「いのちを守る情報」を、普段は「暮らしの情報」や「新型コロナウイルス情報」などをお使いのスマートフォンにお届けします。

右のコードを読み取り、専用アプリ「ライブビジョン」をインストールしてください。



iPhone用



Android用

1月 救急・火災



救急	128
交通事故	4
急病	89
その他	35

火災	2
建物	0
車両	0
その他	2



阿久比町消防団
出動人員 10人

■発行/阿久比町(〒470-2292 愛知県知多郡阿久比町
大字卯坂字殿越50 ☎0569(48)1111)

編集/総務部政策協働課

■阿久比町ホームページ <https://www.town.agui.lg.jp/>
資源を大切に！この用紙は再生紙を使用しています。

目の不自由な方が広報あぐいを利用できるよう声の広報ボランティア「あいうえお」がCDに音訳録音しています。録音したCDを利用希望者へ無料で送付しています。利用希望者は、下記までご連絡ください。

■問い合わせ先 町社会福祉協議会・ボランティアセンター ☎(48)1111(内1523)

